

# 令和8年第8回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年3月12日(木) 午前11時12分～午後2時10分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時38分

### 2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山柝生活安全部長  
細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長  
山本警察学校長 永井情報通信部長

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

○公文書開示請求等の状況(令和7年10月～12月)(警務部)

○令和8年度会計監査実施計画(警務部)

(1) 公文書開示請求等の状況(令和7年10月～12月)(警務部)

#### 警察本部

令和7年10月から12月の公文書開示請求について、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が18件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が6件であった。引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

#### 委員

定期的な開示請求を除けば、請求件数は非常に少なく、開示請求が行われる必要のない、しっかりとした業務を行っていることへの評価だと感じている。開示請求があったものに関しては、条例等に基づいて、迅速丁寧に対応をお願いする。

#### 委員

開示請求については、開示できる部分は適切に開示し、誤りのないように対応をお願いする。また、ホームページに掲載できる内容については、広く公表していただくなど、必要性を検討しながら業務を推進していただきたい。

#### 委員

公文書開示制度は、警察行政の透明性を確保するものである。今後も丁寧な対応をお願いしたい。

### (2) 令和8年度会計監査実施計画（警務部）

#### 警察本部

警察本部長が行う会計監査については、鳥取県警察の行う会計の監査に関する訓令に基づき、年度開始前に会計監査実施計画を作成し、全所属を対象に年1回実施しており、その結果を公安委員会に報告するものである。

会計監査の実施項目の重点項目としては、契約業務に関して手続が規定どおり行われ、契約内容に合致した進行管理、検査が適正に行われているかの確認、捜査費の執行及び保管に関して書類の点検、執行に係る具体的な状況の対面による聞き取り調査、旅費業務に関しては、支給漏れや支給誤りがなく、精算が速やかに行われているかの確認等を実施することとしている。その他の項目として、支出等関係文書の保管整理状況の確認、切手・はがきなどの金券類の保管状況の確認、前渡資金を含む現金の保管状況の確認、物品の管理状況及び処分手続の確認等を実施することとしている。会計監査の対象年度については、令和7年度と令和8年度であり、全35所属を対象に実施することとしている。

#### 委員

しっかりとした計画を策定していただいた。少額のものほど後回しになりがちであるが、監査を実施することにより、組織を引き締めてもらいたい。

#### 委員

出張した職員に対して、事後処理を速やかに実施するよう依頼するなど、会計手続に遅延が生じないように、対応をお願いする。

## 委員

会計監査の実施については、適正な会計の執行を確認する非常に大切な取組だ  
と思う。引き続き、適切な運用をお願いしたい。

### 第2 その他の公安委員会活動

#### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処  
分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

#### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、  
当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

#### 3 事前説明

#### 4 報告事項

公用車交通事故防止対策

#### 5 決裁

- ・ 指定自動車教習所に対する行政処分
- ・ 特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長（23回目）及び報告徴収の実施
- ・ 公安委員会宛て苦情に対する回答

#### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

#### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。